

くメスを入れないといけないと思っております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 分かりました。

次に、18歳以下医療費無償化に関してなんですけど、ふるさと納税ということですので、その返礼品を充実させていただいてふるさと納税の額を上げていただいて、ぜひ実行できるようによろしくお願いいたしますと思います。

あと、コンポストセンターに関しましては、基本的には来年1年ぐらいかけて当然様々な方の意見をお伺いしながら進めることなんでしょうけども、やはり長井市民のためにどれだけなのかというのが私は一番問題だろうと思えますし、基本的に今、長井市中央地区の方々が生ごみを選別をして集めてるわけなんですけど、実際その方々にどんなお礼をしたのか、今まで20年近く続けてこられて、その方々にどういうお礼をしたんですかというのが私、一番疑問なんですよね。ただ分別してこういうことに使いますからしてくださいって、それで今まではよかったのかもしれませんが、やはり今後、その善意を前提とした事業に関しては必ず縮小していくだろうと、だんだんやれなくなってくるんだろうと思えますので、その辺も十分に検討していただきたいと思いますが、市長のご意見を伺います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 内谷議員おっしゃるように、特にレインボープランの生ごみの収集でご協力いただいた中央地区の皆様には、レインボープラン推進協議会のほうからも何らかの形で返したいということの行政に対する依頼などもあったんですが、やっぱり財政再建中でなかなかそれができずに今に至ってると。

あと一方で、内谷議員おっしゃるように、核家族化がどんどん進みまして、生ごみもどんどんどんどん集まらなくなってきました。また、高齢化によって生ごみのバケツですよ、

これの水洗いとか、これ非常に大変で、そういった意味では、中央地区のご協力いただいている市民の皆さんには大変感謝いたしますけども、何らかの形で、レインボープラン推進協議会のほうも一回感謝祭みたいな行事などもなさいましたけども、そういったことも含めて、今後どうしていったらいいか、レインボープラン推進協議会と話し合いをしながら、あと、ただ、レインボープラン推進協議会のほうでも、コンポストセンターそのものは今のままでは難しい、シンプルでいいと考えているようですので、方向性は一緒にどっかで同意できるんだろうと思っておりますので、今後とも努力してまいりたいと思います。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 よろしくお願いたします。

以上で私の質問を終わります。

○平 進介議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時15分といたします。

午後 2時56分 休憩

午後 3時15分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

渡部正之議員の質問

○平 進介議長 順位5番、議席番号3番、渡部正之議員。

(3番渡部正之議員登壇)

○3番 渡部正之議員 清和長井の渡部正之です。

本日最後の質問になります。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大は、11月に入り、東京だけではなく、全国的な増加傾向にあります。第三波に入ってきているとされ、医療現場の逼迫が全国で深刻化していることも連日のように報道されており、改めて感染予防対策に努めていくことの重要性を感じております。

その上で、これからの季節に求められる対策として、乾燥する冬場はウイルスが飛び散りやすい上に、寒くなると屋内にいる時間が長くなり、換気をしない、水が冷たくて手を洗わないなど感染しやすい行動が増えるために、家庭内での感染を防ぐためには、外からウイルスを持ち込まないよう気をつけることや、家の中でも厚着をするなどして、20分から30分に1度は換気をし、空気の流れをつくることを心がけることが重要であるとされております。感染対策が長期化しており、疲れなどから気が緩みがちになることもあると思いますが、今年は特別な冬だと思って感染予防に努めていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私からは、いじめ、不登校の現状と対策について、森林環境整備についての2点を一括質問にて質問させていただきますので、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

文部科学省による昨年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、いじめの認知件数は前年度より6万8,563件増え、過去最多の61万2,496件となり、学校別では、小学校が48万4,545件と最も多く、全体の約8割を占めており、学年別では小学校2年生が9万6,416件と最多で、次いで小学3年生の9万1,981件、小学1年生の8万7,759件と低学年が多くなっている状況であります。また、小学校における長期欠席者数は、前年度比

1万5,755人増の25万5,794人で、このうち不登校児童生徒数は前年度比1万6,744人増の18万1,272人となっており、不登校の増加も激しくなっております。

山形県では、本年度4月から7月までの調査において、いじめ認知件数は小学校4,750件、中学校726件、高校115件、特別支援学校17件でありました。件数自体は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校措置により減少しているとされておりますが、昨年度、児童生徒1,000人当たりのいじめ認知件数では、115.7件と全国2番目に高い数値となっております。平成29年度に国や県のいじめ防止基本方針が改定され、けんかやふざけ合いであっても児童生徒の被害性に着目し、いじめであるかの判断を行う方針となり、このことを受け、学校現場では教職員一人一人が積極的にいじめを認知し、対応を行っていることが認知件数増加の要因であるとは思いますが、非常に問題であると感じております。

本市では、今年度、長井市いじめ防止対策の推進に関する条例が制定され、市、学校、家庭、地域住民、その他関係者が基本方針に基づき連携の下、いじめの防止対策を推進するとされており、学校やPTAの代表者、警察などの委員で構成した長井市いじめ問題対策連絡協議会を組織し、長井市のいじめ問題について現状把握、課題等の話し合いがなされており、小中学校では、児童生徒自ら考えて実施するいじめ防止に向けた取組等がなされております。

また、hyper-Qテストを年2回実施し、対人関係能力の診断や、児童生徒がどの程度ソーシャルスキルを身につけているかの判定、また、クラスや学年集団の特徴把握などを各学校単位で行っていると思っております。しかしながら、いじめ認知件数の多さに問題を感じることに加え、コロナ禍により学校教員の児童生徒に対するケアの難易度、複雑さが増していることも懸

念されることから、質問いたします。

1点目であります、いじめの未然防止、早期発見、いじめの積極的認知といじめ解消に向けて、学校がチームとして組織的に対応しているものと思いますが、新型コロナウイルス感染拡大で臨時休校となり、ふだんと違う生活となったことから不安に感じるが多くなったり、ストレスを感じた児童生徒も少なくなかったのではと思います。学校再開後にアンケート調査やhyper-QUテストが実施されたかと思いますが、児童生徒の結果をどのように捉えているのか、また、保護者アンケートについてはどのように感じているのかを学校教育課長にお伺いいたします。

2点目であります、6月の市報にはいじめに対する特集が掲載され、長井市、学校、家庭、地域連携して、子供たちが他者を思いやることができる、人の痛みが分かる気持ちの温かな社会のづくり手として成長するよう取り組んでいきましょうと本市の思いが伝えられております。そのような中、コロナ禍において教職員の業務負担は以前より増えてきているのではないのでしょうか。いじめや不登校などの問題にも対応していかなければならない状況であることから、子供たちのSOSを察知、解決できる仕組みを幅広く持つことが重要であると思います。そこで、このたび市報掲載された教育相談室は大きな役割を果たすものと思いますが、保護者だけでなく、児童生徒からの相談はあるのか、また、学校での相談窓口の周知はどのようになっているのか、学校教育課長にお伺いいたします。

3点目であります、スクールソーシャルワークコーディネーターは、児童生徒の日常の悩み、いじめ、暴力行為などの問題を児童生徒が自らの力で解決を図れるようにする支援や不登校の問題を解決するために、本人や家族との生活環境を調整する相談、また、児童生徒が通学しやすいような支援学級の準備等なされている

と思いますが、本市で配置しているスクールソーシャルワークコーディネーターは1名であり、スクールカウンセラーの方と連携しながら業務を行っていると思われませんが、問題解決に向けた体制をどのように捉えているのか、教育長にお伺いいたします。

次に、大項目2、森林環境整備についてありますが、本市では、長井市森林整備計画策定会議において、関係機関と協議の上、長期的な視点に立った地域の森林づくり構想である長井市森林整備計画を策定し、森林の持つ多面的機能を最大限に発揮する健全で豊かな森林づくりを進めるとともに、林業振興を通じて地域の活性化を図るため、計画を推進されていると思います。

昨年9月定例会で森林環境について質問させていただいた際に、当面、境界が不明確になっていることから、森林施業するにも非常に阻害要因となっており、まずは境界の明確化事業を最初に取り組んで、その後所有者の意向確認や経営管理権について進めていきたいと答弁いただきました。林業生産活動の低迷などにより森林所有者の関心が薄れ、林業経営意欲が低下したことにより、適切に管理されず放置され、森林境界が不明となるケースが増加しており、森林環境悪化は、災害予防や復旧、森林の多面的機能の効果発揮、また、動物などの生態系にも深刻な影響をもたらすことにつながることから、質問いたします。

1点目は、現在の森林境界明確化に向けた進捗状況はどのようになっているのか、また、森林所有者の意向確認や経営管理権については、どのような方法で進めていくのかを農林課長にお伺いいたします。

2点目ではありますが、今年は熊の餌となるブナが全県で凶作となっており、熊が餌を求めて住宅地や平野部など人の生活圏に出没しております。山形県における目撃件数は、平成15年度

以降最も高くなっており、本市においてもこれまでにないほどの出没状況であります。

長井市森林整備計画により、「鳥獣害防止森林区域外の野生鳥獣による森林被害対策については、鳥獣保護管理施策や農業被害対策との連携を図りつつ、森林被害のモニタリングの推進やその結果を踏まえた防護柵の設置等、広域的な防除活動を実施するとともに、野生鳥獣との共存にも配慮した森林整備及び保全を図るもの」とされており、様々な対策が講じられ、被害軽減に努められておりますが、近年の状況から、鳥獣被害対策に活用できるICT機器導入を検討し、今後一層、関係機関との連携を深め、対策強化を図る必要があると思っておりますが、市長のお考えを伺います。

3点目であります。新聞報道でもあるように、このたび白鷹町では、東京都港区と「間伐材を始めとした国産材の活用推進に関する協定」を締結されており、町産材供給先拡大による木材利用推進が期待されております。林業を取り巻く情勢は大きく変化し、輸入材増加や住宅形式の変化等により木材需要が減少していることに加え、担い手不足の問題などがある中、首都圏と地域をつなぐことは地域産業が活性化し、雇用の創出にもつながります。環境整備の観点からも有効であることから、本市としても、森林資源を生かす新たな試みを地域間連携などにより進めていく必要があると思っておりますが、市長の見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部正之議員から大きく2項目のうち、私のほうからは、2点目の森林環境整備について2点ほどご質問、ご提言をいただきましたので、お答えを申し上げます。

まず最初に、森林環境整備について、(2)の人の生活圏に熊が出没する件数が増加して

ことから、ICT機器導入を検討してみてもどうかと。関係機関との連携を深め、対策強化を図る必要があると考えるがどうかというご質問、ご提言でございます。

議員からありましたように、昨今の熊の出没の傾向あるいは特徴的なところは、回数的大幅増はもとより、特に、一頃あったんですが、一時収まっていた市街地周辺まで侵入してきていることが上げられると思います。要因といたしまして、捕獲従事者の減少により熊の捕獲圧が低下しているということ、それから議員がおっしゃるように、里山に人が入らず放置されることで山が荒れて見通しが利かなくなり、人里近くにも生息するようになったこと、さらには、ブナなどの実の不作も重なって、これは長井市だけでなく県内中で農作物の被害が発生し、残念なことには今年には人身被害まで及んでいるということでございます。

ご提言のとおり、捕獲従事者や人口の減少による要因を補い、効率的に被害の防止、軽減を図るには、ICTを取り入れていくということも選択肢の一つではないかと考えます。例といたしまして、今年、芦沢地区に試験的に、県内では初めて設置したんですが、モンスターウルフ、いわゆるオオカミ型のロボットということになるかと思いますが、このモンスターウルフではイノシシを寄せつけないことでは一定の効果は認められましたし、捕獲従事に関しましても、わなにかかったことをスマホに通知する機能を持った仕掛けが実用化されているようでございます。

関係機関の連携というご提言についても、全くそのとおりでございます。今までのやり方では、もう市民の皆様の安全・安心を守ることができないと、非常に重く受け止めております。人身に関わることであり、危険生物全般の脅威も高まっておりまして縦割りの対応では効果が出ませんので、私ども市はもちろんです、

周りの市町村あるいは県とも綿密に連携しながら関係する部署が一体的に取り組むことが不可欠であると考えております。また、地域の方々との連携も必要不可欠であり、森林組合や農業関係者、組織、各地区コミュニティセンターとも一緒になって対策を強化しなければならないと考えております。

なお、近年の気象状況の変化や山林、農地の荒廃に伴い、熊のみならず、イノシシ、猿、ハクビシン、蜂などの危険有害生物の出没や個体数が増えておりまして、これまでのような行政だけでは、将来的に被害の防止、ひいては市民の安全・安心を確保することができなくなるおそれがあります。そのため、それらの有害生物から市民の暮らしを守るために、市が中心となりまして県あるいは長井警察署にも呼びかけながら、JA山形おきたまさんやら猟友会、あと、各地区コミュニティセンター、消防団などの関係機関と地区自主防災組織などの住民組織が一体となって情報の共有を図りながら、リスク対策あるいは実行措置などを協議いただく市全体の組織といたしまして、これは仮称ではございますが、長井市有害生物被害対策会議を立ち上げまして、来年の熊、イノシシなどの活動が活発化する前に具体的な解決策や実行措置などについて検討いただくということで、今準備を進めているところでございます。

続きまして、2点目でございますが、(3)の林業を取り巻く情勢は大きく変化していることから、森林資源を生かす取組を地域間連携により進めていく必要があると考えるが、どうかということでございます。

これは、議員からは、例に挙げられた白鷹町と港区の協定でございます。これについては、平成22年施行の公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律を受け港区が制定したもので、区内の建築物の木質化を進めることによりまして二酸化炭素の固定量を増加させ、併せ

て木材産地では、林業施業の活性化によりまして二酸化炭素の吸収量を増加させることで温暖化を防止するという目的で制定したということでございます。全国で港区は82の自治体や団体と協定を結んでると。山形県内では金山町と白鷹町が参画してるということですが、県内では特に金山町と白鷹町がこの協定を結んだというのは、乾燥施設をお持ちだということだと思っております。以前からCO₂の削減、今平たく言えばSDGsも進める上で、大都市部の都市自治体が地方の自治体とCO₂削減のために、例えば私ども大田区と防災協定などを結んだり、あるいは長井市東京事務所を設置してるわけですが、それをさらに進めて大田区の森みたいな形で地元の森林組合とか、あるいは平野の共有地組合さんからご協力いただいて、そこに植林をしてCO₂削減を大田区の分を私どもで引き受けるというような協定などは以前から考えられるというふうに思っておりました。

ただ、木材利用に関しては、やっぱり乾燥施設を私ども持ってないと。したがって、白鷹町なんかと協力してやんなきゃいけないわけですが、これは、白鷹町のほうは民間の乾燥施設があるわけですが、置賜が森林乾燥室がなくて、したがって、飯豊町、川西町、米沢市とか、南陽市もありませんので、そういったところと連携しながら、白鷹町のあの施設は十分収容量があると聞いてますんで、一緒に使わせていただくとか、そういったことをしながら長井市産の木材を地元はもとより、そういう連携協定を結んだ大都市部で活用していただくということなどの可能性が考えられますので、ぜひ検討していかなくちゃいけないと思っております。

これは、渡部議員にこういうことを申し上げるのは大変恐縮ではございますが、製材の流通など森林資源の活用には、育林、保育、伐採、搬出など川上の対策と、流通、販売など川下の対策をそれぞれ進める必要がありまして、今の

ところ残念ながら長井市はどちらも万全とは言えない状況であり、今後もなかなか見通しが立てられない。というのは、林業を生業にしている方がいらっしゃらないと。ただし、最近は、西置賜ふるさと森林組合なども長井市出身の組合長でございますし、積極的にそういった取組も行政と連携したいというお話をいただいておりますので、森林経営管理制度や森林環境譲与税の導入は、そのてこ入れのために準備されたものでありますから、長井市の譲与税は残念ながら置賜では川西町と長井市が一番小さいんですね、それほど大きな金額ではございませんが、貴重な森林資源の有効活用に向け取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きご助言などをいただければというふうに思います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 渡部議員からは、私たち教育委員会部局には、特にコロナ禍におけるいじめ、不登校の現状と対策についてご質問いただきました。

毎日明るく元気に登校してくる子供たちですけども、一人一人を見ますと、やっぱりその背中にはいろんなものを背負ってきます。特に今回コロナ禍の突然の長期休業で一番心配したのは、やっぱり家庭で不安定な子供たち、この子供たちは大丈夫なんだろうかとということで、本当に心配しました。と申しますのも、今、心が不安定な子供たちを見てみると、家庭の中の事情とか、そういうものが複雑に絡んでいるものが多い。そしてそういうものを本当に一身に背負っている子供たちが非常に多くなっているというふうなことです。そう考えると、子供自身の解決というよりも、親御さんを含めて、おうちの人が子育てに自信を持ちながら学校と一緒に育てていくとか、それからある意味では子供も親も一緒に成長していくということが非常に大事になってきているなということを感じております。

そういう意味では、私にご質問があったこのスクールソーシャルワークコーディネーター、これ非常にこれから大きな役割を果たしていくんだろうなということも実感しております。このスクールソーシャルワークコーディネーターについては、社会福祉士というこの資格が要件になっておりますが、長井市でも1名お願いしているところです。スクールソーシャルワークコーディネーターには、家庭の環境に課題がある家庭に対して家庭訪問したり、電話をしたり、小まめに連絡をしたりしながら家庭内の様子を把握して、学校や関係機関との連絡を取り合い、支援を行っております。

長井市では、月1回、いじめ・不登校対策担当委員会を開いて、学校教育課の指導主事、それからスクールソーシャルワークコーディネーター、さらに教育相談員が子供たちに関する支援の現状ですとか今後の在り方について情報共有と協議を行って、さらにそれを具体的な取組につないでいるところであります。今年度サポートしていただいた事例の中には、このスクールソーシャルワークコーディネーターが学級担任、それから教育相談員と連携して本当に粘り強く小まめに家庭訪問を行って、本人と、そして家庭の家族の話をよく聞いたり、ほっとなるスクールへの通所を働きかけたりすること、これらを続けたことで、引き籠もっている状況から抜け出せたという事例もあります。これからもこの連携を大切にしながら、子供たちが社会で自立して生きていけるための力をつけられるよう、サポートを続けたいと考えているところであります。

○平 進介議長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 それでは、渡部議員のご質問にお答えいたします。

まず1つ目でございますが、学校再開後の児童生徒の様子についてお答えいたしたいと思っております。

学校再開後のスムーズな学校生活への復帰、戻ることができるように、学校のほうでは、臨時休業の最中から手だてを取ってまいりました。大きなところだけご紹介させていただきます。

まず、各学校では、担任を中心ということになりますけれども、各学校の教員が定期的に家庭訪問を行って子供たちの顔を直接見る、そして家庭の状況を確認してくるというところを行いました。あと、大きな2つ目なんですけれども、生活リズムが崩れるということも懸念されましたので、家でのご過ごし方について、時間割の例のようなものを示して、保護者の方の協力を得てということになりますけれども、生活リズムが崩れるのを最小限に防ごうとしたところと、ところが大きいかなというふうに感じています。また、急な学校再開によって児童生徒への影響、急に始まると慣れないので、最小限に抑えようという意味合いで、インターバルの期間を2週間設定して、子供たちが少しずつ体と心が慣れていくように学校再開に向けての準備を進めてきたところ です。

学校再開後、5月末ぐらいなんですけれども、すぐにいじめアンケートやhyper-QUテストを実施いたしました。今年10月末の段階ですけれども、長井市でのいじめの認知件数ですが、先ほどお示しいただいたとおり、県の傾向と同じように若干減少しているというような状況です。それからhyper-QUテストも行いました。こちらも例年と比較して特に大きな変化は現段階では見られません。ただ、両方とも現時点でということになりますけれども、臨時休業が2か月以上も続いたことを考えれば、全体的に見ると、落ち着いて学校生活を送ることができているというふうに現段階では捉えています。

ただしですけれども、個別に見ると、ネットの利用時間が長くなったという相談であったり、それから家庭の状況が不安定になったことの影響

を受けているというお子さんが見られます。今も各学校で気をつけて状況を見ていただいているという状況にあります。また、これから影響が出てくるのがやはり考えられます。特にですけれども、保護者からのアンケート、臨時休業の後のアンケートでは特に心配な声はあまり上がらず、むしろ学校を再開していただいていたという反応のほうが大きかったです。今年度の流れを見ていきますと、保護者の方が最も不安に思われていた時期が、実は臨時休業に入る直前だったんです。それを考えると、もしかしたら、これから最も不安定な時期が来るかもしれないと考えております。そう考えると、これからの時期を大事にすると。子供たちの様子については、各学校で気をつけて見ていくということで、これからは大事だと学校教育課では捉えているところです。

続きまして、2つ目のご質問ですけれども、教育相談室への相談や窓口の周知についてですが、教育相談体制の整備は、各学校と教育委員会、そして関係機関で連携して整えております。ほっとなるスクールやほっとなる相談室等、子供と親の相談室がありますけれども、これらの相談は、基本的には学校を通してつないでいくというふうな体制を取っております。ここへの相談ですが、現段階では、新型コロナウイルス感染症の影響によって相談があるということは今のところはございません。

学校での教育相談窓口の周知についてなんですけれども、それぞれの窓口が小学校、中学校の中であつたり、または相談の連絡先が学校教育課となつておりますので、直接相談室に保護者や子供たちが連絡をするということはほぼありませんが、あつたとしても、そこから学校と教育相談室が連携して対応していくようにさせていただいております。また、学校に連絡が来ることが多いわけなんですけれども、コロナ禍で教職員がやっぱりいろんな面で多忙に

なっているということもご指摘いただいておりますけれども、この連携によって学級担任が一人で抱えたり、学校が全てについて抱えなければいけないという状況は解消されるようになっておりますので、連携することで学校への負担というのも軽減が図れるのではないかなと考えています。

それから、各中学校になりますけれども、スクールカウンセラー、毎日ではないんですが、勤務日を設定して配置いただいております。ここは予約で結構いっぱいになることもあるんですけども、子供たちには、予約しないでも気軽に相談できる時間帯があるよというふうに示させていただいております。先生にはなかなか話しづらいというようなことがある場合には、その時間帯にスクールカウンセラーの先生に話を聞いてもらえると。そういうことも子供たちには伝えておるところです。様々な取組をしておりますけれども、子供たちの小さな声も拾いたいという学校、教職員の思いを基にして今後も取組を進めていきたいと思っております。

○平 進介議長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 渡部議員の2番目の森林境界整備についてという中で、現在の森林環境明確化に向けた進捗状況、さらには、森林所有者の意向確認、経営管理権についてはどのような方法で進めていくのかということについてお答えをいたします。

森林境界の明確化の手法でございますけれども、航空レーザー測量データから、人工林と天然林の植生界、あとは尾根、谷、沢、地形の凹凸などを基にいたしまして境界の制定を行い、経営管理制度を実施する際の合意形成の基となる図面を作成するものでございます。なお、境界の明確化と申しましても、国土調査とは異なりまして法務局に備え付けることを目的としたものではないというようなことについては、ご理解をいただきたいと思っております。

航空レーザー測量の実施及びデータ解析には相当の費用を必要といたしますので、今後、森林環境譲与税を基金化して実際の財源とする予定となっております。最近の情報でございますけれども、レーザー測量実施については、広範囲に行ったほうがスケールメリットを生かしやすいというようなことがございますので、複数の市町村が共同で行うということを検討され始めてございます。実際には、置賜管内で協力し合って飛行機を飛ばすというようなことになろうかと思っております。したがって、実施時期については、残念ながら今のところ確定していないという状況でございます。なお、森林環境譲与税の額は、令和2年、令和3年が1年間で501万円、令和4年、令和5年については630万円、令和6年度以降が760万円とされてございますけれども、森林環境譲与税の一部につきましては早急に実施しなければならない森林施業等々が必要とする場合がございますので、なおご理解をいただきたいと思っております。

次に、意向確認でございますけれども、令和3年度、来年度から準備作業を行う予定としてございます。準備の内容でございますが、森林簿に記載されている樹種、樹齢、施業履歴、所有者情報を森林計画図上で整理をいたしまして、意向調査の対象となるのが経営管理が行われていない森林、これは例を挙げて申しますと、10年以上施業が実施されていないことなどを要件として、それらの森林を抽出する作業でございますけれども、これについては令和3年度から実施したいと思っております。

経営管理権に係る意向調査でございますけれども、経営計画策定予定の有無、それぞれの区域での計画を作成する予定があるのかどうか、さらには、施業実施の緊急性、地域の要望等を踏まえまして、一定の区域ごと年次計画を立てて順次実施していく予定としてございます。本番の管理権の設定につきましても、意向調査の

回答を踏まえて併せて検討していく予定となっておりますけれども、現在、森林所有者数については約1,800人おられまして、その中には、既にお亡くなりになっていたり、さらには、所有者が不明になっている森林等々もございますので、相当の年数、期間を要することになるのではないかというふうに思われますので、これも併せてご理解をいただきたいと思っております。

○平 進介議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 丁寧なご答弁ありがとうございました。

最初に、いじめに関しては、月1回専門的な会議を持たれて情報の共有などに努めておられるということで、その点に関しては安心しております。また、hyper-QUテストやアンケートの結果については、大きな変化はないということで、学校教育課長がおっしゃられていたように、今後そういう状況が変わってくるということは十分考えられますので、こちらについては、その都度そういった会議において状況を見ていただければなと思うところです。

そこで、再度教育長にお伺いいたします。

この問題については、先ほどのひきこもりというところもありますけれども、デリケートな問題であり、原因は子供たち同士のことに限らず、やっぱり複雑なんだと思います。社会構造であったり、ストレスであったり、環境であったり、本当にいろんな背景があるものだと思います。解決に向かうプロセスも人それぞれだと思います。先ほどご答弁いただきましたが、やはり子供たちは、身近な存在の先生や保護者へはなかなか相談しづらい、心配かけたくない、こういった思いがあると思います。周りの地域の人なんかにも、自分のSOSをなかなか発信できないってところがやっぱり子供たちはあるんだと思います。私の2番目の質問であったように、子供たちのSOSをどれだけキャッチできるのかということはずごく大切だ

と思っております、無記名のアンケートなどを行っているわけですが、これだって、やっぱり問題化されることがどうなのかというふうには子供たちは思ってしまうところもあると思うんです。

そういうところから、長井市では、学校を通して相談をする、先生などが情報をつかんで相談するということが前提になってるんだと思っておりますけれども、やはり例えば県の24時間SOSダイヤルのような、そういうところへの導きというのが必要ではないかと思うところなんです。長井市は相談室なんかも本当に充実されておりますし、ありがたいなと思っておりますけれども、いつ悩むかなんていうのは分からないというところもあって、そういった体制なんかは、もちろんペーパーなんかで周知はなされているものだと思いますけれども、やはりもう一度向き合っていて、こういったところもあるよと、子供が直接言えるような環境を整えてはどうかと思うわけでありまして、その点について教育長のお考えをお願いいたします。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 親御さんの立場になってみれば、いろんな悩みを相談できる場が多ければ多いほどいいと思います。実際に教育センターのほうに相談があった事例もありますし、それからいわゆる人権擁護委員、そちらに相談をされた親御さんもいらっしゃいます。それは非常に大事ですし、その都度その情報についてはお知らせはしておりますが、一番大事なのは、子供の兆しってやっぱり担任の先生しか分からないところがあります。今日、何か、元気なだけでも、顔の表情が優れないとか、授業中元気なとか、それを待ってるんでなくて、何かあったのって声をかけることによっていろんなものが見えてくる、それが学校だと思います。そういう意味では、先ほどからご提案いただいているシステムとして確立することは大事です

けども、もっと大事なものは、それぞれの教職員の感覚ですとか常に子供に向かっていくところ、それをさらに大事にしていきたいなと思っております。両輪として子供たちをみんなで育てていきたいと考えております。

○平 進介議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 ありがとうございます。

先生というのは、本当に子供たちを一心に思って、環境の変化なども鋭く捉えているものだと思いますけれども、子供が発信できる場、ちょっとなかなか言い方が難しくなるかもしれませんが、直接言える子供はそういうふうにならないなんていうこともあるかもしれませんが、でも、やはりそういった相談窓口があるんだよというところの周知はお願いしたいと思っております。その点について、もう一度、教育長、よろしく願いいたします。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 そのとおりです。ですから、先ほどもお話ししたとおり、その相談の窓口については学校でも紹介しておりますけれども、果たしてそれが十分かどうかというのは分かりませんので、改めてそこについても大事にしたいと思っております。とにかく子供の声、保護者の声をありとあらゆる場を通してやっぱり受け止めながらみんなで考えていく、その姿勢が大事だなと思っております。

○平 進介議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 ありがとうございます。

こういうコロナ禍という状況でもありますので、やっぱりもう一度この問題に対しても考えていただくということでお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

次に、森林環境整備についてであります。本市では、関係機関と協議し、健全な森林を未来に残そうということで、森林振興を通じて地域の活性化につなげようとする長井市森林整備計画を策定して、平成29年から10か年計画で5

年ごとの見直しを行っていくとされておりますが、定期的な話し合いなどは関係機関とされているのかという点と、現状を照らし合わせた評価等がなされているのかを農林課長にお伺いいたします。

○平 進介議長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 お答えをいたします。

市内の生産森林組合さん、あるいは地区で所有なされている森林の区域の範囲の代表の方と2回ほどですか、現在のそれぞれの団体の経営の状況であったり、抱えておられる問題点であったりについて聞き取り、あるいは意見交換の会を催してございます。現状から申し上げますと、やはり生産材、販売のほうですね、どうしてもうまくいかないという点がございまして、それぞれの団体の運営が非常に大変な状況になっておられるというようなことをお聞きをしたところでございます。

なお、評価、見直し等々については、平成29年以降まだ行っていませんが、それぞれの年度の状況を把握いたしまして、順次内容の訂正等を行ってまいりたいと思っております。

○平 進介議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 ありがとうございます。

前回、森林環境というところで質問させていただいた際に、森林環境譲与税を基金に積み立てて今後の対策としていくというお話をいただいて、これから森林整備計画の本格的なところに入っていくんだろうなと思ったところではありますが、やはり専門的な知識を有するところでありましたので、こういった協議を重ねていただいて定期的に見直しを行っていただければなと思っております。

まず、ブナ枯れだったり、害虫によるそういったものは少なくなってきたというお話もいただいたわけです。そういったところも見直しをかけられるんだろうなと思ったところもありましたので、ぜひそういったところも含め検

討いただければと思っております。

最後に、市長にお伺いいたします。

白鷹町が協定を結んで今後森林環境整備につながる木材の提供というところで進められておりますけれども、やはり長井市には乾燥センターがないというところで難しいところであるというのは承知しております。ただ、これからというところを考えますと、生き生きとした森林環境というものは未来に残していかなければならない、これは使命だと思っております。その点においても、乾燥のキャパなんていうものはなかなか今現在難しいのかもしれませんが、協力して森林に目を向けるということにもやはり必要性を感じますので、もう一度、今後について市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

農林課長のほうからありましたけれども、また、渡部議員からもいろいろ提言いただきましたが、長井市森林整備計画については、平成28年頃に立てたわけでした、その当時はまだ森林環境譲与税とか、そういった具体的なことはございませんでした。ただ、造林したところについては、伐採の適齢期はもう過ぎてるのがたくさんあって、なおかつ切り出しのための林道等の整備が非常に難しいということとです。林業の従事者が今全くなくなって生産森林組合もしくは地区で所有されている課題というのは、管理をするための経費を組合員の人自腹を切って整備していると。ただ、収入がないということで、ここ10年ぐらい特に要望があったのは、市で引き取ってくれないかというような、こういうお寒い状態が現状だと思っております。

今後、やはり農林課のほうともよく話しまして、そういう団体の皆さん、あと、西置賜ふるさと森林組合、そういった市内の林業に関わる人たちとの意見交換会もしたことないんですね。

ですから、そういったところから始めないと、林業の森林計画の見直しといっても、どこから聞いてどういうふうにするんだっていうのはもう机上になってしまってるというのが私は実態じゃないかなと思っております。この辺をもう一回、県の、やまがた森林（モリ）ノミクスと言われてますけども、置賜は山形県内4地区の中で最も遅れておりますし、森林が非常に比率が高いわけですけど、利用率は極めて低いわけですね。

そういったところから、どういった打開策をこれから見いだしていくべきなのか、ぜひ、これは所有者とかそういった団体だけではなく、製材、木材を扱っている民間の皆様、あとは白鷹町にせっき乾燥施設があるわけですから、そういったところの皆様から、識見のある方からご指導いただいて、あと、県のほうからいろいろご指導いただいて、ちょうど本当は中間で見直しなんですね。ですから、その辺のところを来年度あたりに見直しをかけて、どういうふうにしていくかということなどをまず着手してまいりたいというふうに思います。今後ともよろしくご指導をお願いいたします。

○平 進介議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 ありがとうございます。

やはり森林環境整備は、それによっておいしい水であったり、様々恩恵を受けている部分があると思います。ですので、先人が残してくれたこういった環境をしっかりと整備していくことが重要であると感じますし、やはり専門的な知識を持っていらっしゃるそれぞれの団体さんなどとお話をさせていただきながら、よりよい方向に向かっていけるように願うわけでありますので、その点についてもよろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

散 会

○平 進介議長 本日は、これをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時11分 散会